

65歳以上の 介護保険料が 変わります



庄原市高齢者・認知症支援
イメージキャラクター
『にっこりん者』

高齢者福祉課介護保険係 0824-731167

4月から65歳以上の方の介護保険料を改定しました。

新しい保険料は、基準額が月額5、686円となり月額1、241円、27、9%の増加となります。

保険料は介護保険制度を安定的に

運営するための大切な財源です。みなで支えあい、市民だれもが安心した高齢期が過ごせるよう、保険料の改定にご理解をお願いします。

※保険料の決め方は、広報しゅうばら2月号でお知らせしています。

保険料引き上げの主な要因

① 全国的な制度改正

65歳以上の方の負担割合が1%増加したこと。介護従事者の処遇改善を図るために介護報酬がプラス改定したこと。

② 保険給付費の増加

高齢者の増加に伴う介護サービス利用者の増加や要介護状態の方が重度化したことなどにより、介護サービス費用が増加したこと。

③ 基金が大幅減少

平成22年度に1億3千万円あった基金が、ほとんど無くなったこと。※保険料は、所得などに応じて7段階に区分しています。(表1参照)

第5期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画を策定

市は、保険料改定とあわせ、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～26年度)を策定しました。

元気な高齢者も介護が必要な高齢者も、住み慣れた地域や家庭で生き生きと住み続けられるよう、「自助」「互助(互助)」「公助」のバランスがとれた保健福祉・介護サービスが提供できる体制整備を目指します。

これを基本に、『共助の推進』『在宅介護の推進』『介護予防事業の推進』

『認知症対策の推進』の4つを重点事項として、取り組んでいきます。

保険料の抑制にも取り組みます

同計画では、元気な高齢者を増やすことで、介護保険料の上昇を抑えることも目指しています。心身共に健康で生き生きとした高齢者であり続けられるよう、介護予防や健康づくりを推進します。介護保険事業者の指導やケアプラン点検などにも引き続き取り組んでいきます。

※この計画は、市ホームページのほか、高齢者福祉課および各支所でご覧いただけます。

計画の基本

高齢者の介護度合いに応じた支援を推進します。

① 介護が必要な高齢者

本人の自立や在宅生活を支援する。要介護度や介護負担の軽減につながる、適切な介護サービスを提供する。

② 生活に不安や不都合を抱える高齢者

地域住民による見守りや支え合いの充実を促進する。介護予防事業を進め、安心いきいき生活を支援する。

③ 元気な高齢者

経験豊富な知恵や技術が生かせる、活躍できる場や社会参加を促進する環境整備を行う。介護予防事業などで健康寿命を延ばし、元気が持続するよう支援する。

表1

第1号被保険者の所得段階別保険料(月額)

単位:円

区分	対象者	改正前 (H21～23)	第5期計画 (H24～26)	増額	
1	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税 非課税の方	2,223	2,843	620	
2	世帯全員が市民税非課税	本人の公的年金など収入金額および合計所得金額の合計が80万円以下の方	2,223	2,843	620
3		本人の公的年金など収入金額および合計所得金額の合計が80万円を超える方	3,334	4,264	930
4	本人が市民税非課税で世帯の中に課税対象者がいる方	本人の公的年金など収入金額および合計所得金額の合計が80万円以下の方	4,001	5,117	1,116
		本人の公的年金など収入金額および合計所得金額の合計が80万円を超える方	4,445	5,686	1,241
5	本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額が200万円未満の方	5,556	7,107	1,551
6	本人の前年の合計所得金額が200万円以上の方	7,112	9,097	1,985	

※ 保険料の基準額